
第五次環境基本計画の点検について

2020年12月
中央環境審議会
総合政策部会事務局

第五次環境基本計画の第1回点検報告書

第五次環境基本計画の点検の 具体的な進め方について

第五次環境基本計画の概要

- ・環境基本計画とは、環境基本法第15条に基づき、環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等を定めるもの。
- ・計画は約6年ごとに見直し（第四次計画は平成24年4月に閣議決定）。
- ・平成29年2月に環境大臣から計画見直しの諮問を受け、中央環境審議会における審議を経て、平成30年4月9日に答申。
- ・答申を踏まえ、平成30年4月17日に第五次環境基本計画を閣議決定。

現状・課題認識

- 我が国が抱える環境・経済・社会の課題は相互に関連・複雑化
- SDGs、パリ協定等、時代の転換点ともいえる国際的潮流

持続可能な社会に向けた基本的方向性

- SDGsの考え方も活用し、環境・経済・社会の統合的向上を具体化
 - ・環境政策による、経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーション創出や、経済・社会的課題の同時解決に取り組む
 - ・将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていく
- 地域資源を持続可能な形で活用
 - ・各地域が自立・分散型の社会を形成し、地域資源等を補完し支え合う「地域循環共生圏」の創造を目指す
- 幅広い関係者とのパートナーシップを充実・強化
 - これらを通じて、持続可能な循環共生型の社会（「環境・生命文明社会」）を目指す

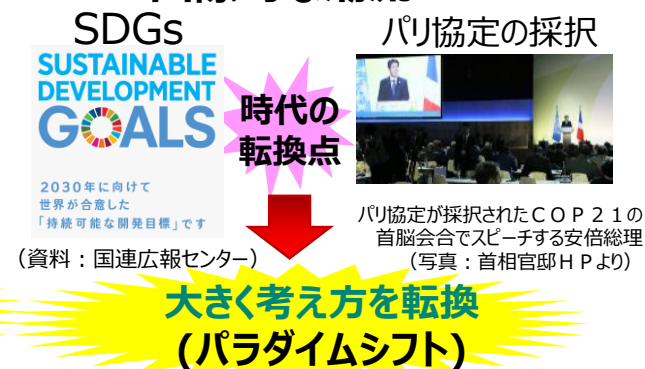
施策の展開

- 分野横断的な6つの「重点戦略」（経済、国土、地域、暮らし、技術、国際）を設定
- 環境リスク管理等の環境保全の取組は、「重点戦略を支える環境政策」として揺るぎなく着実に推進

我が国が抱える課題

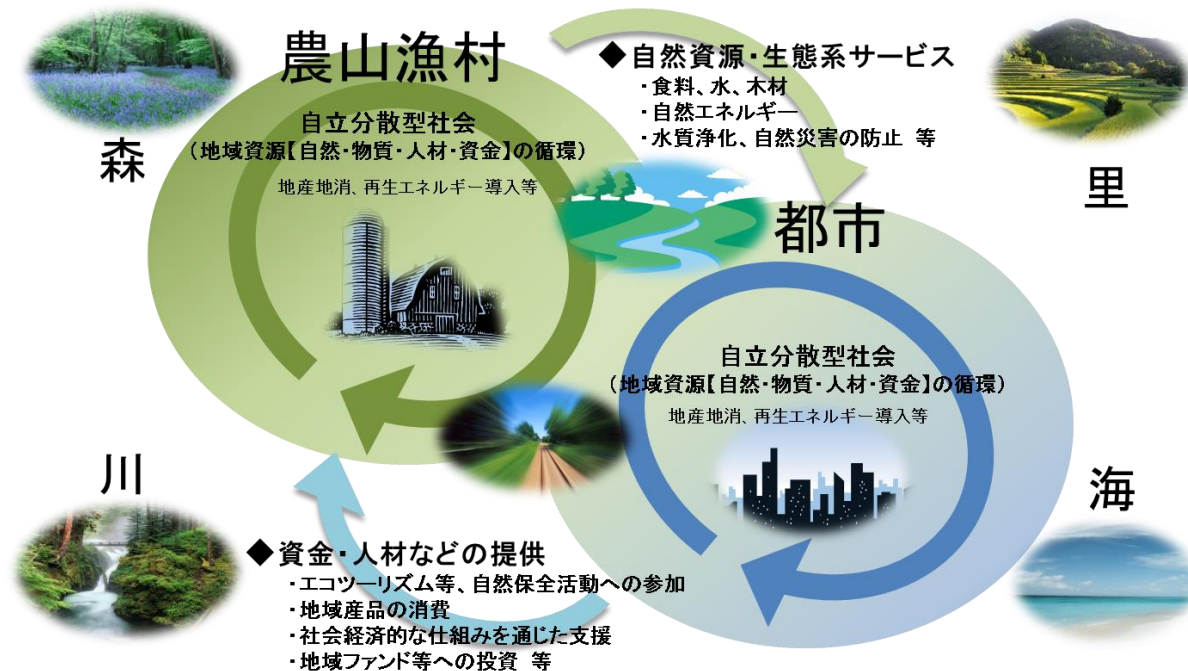


国際的な潮流



地域循環共生圏

- 各地域がその特性を生かした強みを発揮
 - 地域資源を活かし、自立・分散型の社会を形成
 - 地域の特性に応じて補完し、支え合う



第5次環境基本計画の点検の範囲と重点的に点検を行う分野の設定

【点検の体制】

各部会は、各部会が対象とする範囲の施策について点検を行い、その結果を総合政策部会に報告する。総合政策部会は各部会からの報告等を踏まえ、計画全体について総合的に点検する。

【点検の範囲】

- ・第2部第2章「重点戦略ごとの環境戦略」
- ・第2部第3章「重点戦略を支える環境政策の展開」
- ・第4部「環境保全施策の体系」

【点検スケジュール】

- ・1年目（2018年度） 点検の準備
- ・2年目（2019年度）【第1回】 各部会による各分野の点検
- ・3年目（2020年度）【第1回】 各部会による点検及びとりまとめ
総合政策部会による全体的な点検報告のとりまとめ（中間的な点検）
- ・4年目（2021年度）【第2回】 2年目と同じ
- ・5年目（2022年度）【第2回】 3年目と同じ（最終的な点検）

→第1回点検、第2回点検において重点的に点検を行う分野を設定。

（選定の観点）

- ① 各分野の国際的な動向、国内での今後の施策展開のスケジュール
- ② 第五次計画が提唱した「地域循環共生圏」の創造の効果的な展開
- ③ 個別計画が策定されている分野においては、当該計画の点検項目、スケジュール

* 個別計画が策定されている分野においては当該計画の点検内容を活用。

第五次環境基本計画の第1回点検分野

【第2部第2章「重点戦略ごとの環境戦略」の第1回点検分野と担当部会】

「重点戦略」	担当部会
1. 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築	
（1）企業戦略における環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化	総合政策部会
（3）金融を通じたグリーンな経済システムの構築	総合政策部会
2. 国土のストックとしての価値の向上	
（1）自然との共生を軸とした国土の多様性の維持	自然環境部会 水環境部会（海洋環境の保全、健全な水循環の維持回復の部分）
（2）持続可能で魅力あるまちづくり・地域づくり	総合政策部会
3. 地域資源を活用した持続可能な地域づくり	
<環境で地域を元気にする地域循環共生圏創造のためのプラットフォーム構築>	総合政策部会
（1）地域のエネルギー・バイオマス資源の最大限の活用	地球環境部会 循環型社会部会（バイオマス資源関係）
（3）都市と農山漁村の共生・対流と広域的なネットワークづくり	総合政策部会
4. 健康で心豊かな暮らしの実現	
（3）安全・安心な暮らしの基盤となる良好な生活環境の保全	
・健全で豊かな水環境の維持・回復	水環境部会
・化学物質のライフサイクル全体での包括的管理	環境保健部会
・マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策の推進	水環境部会

【第2部第3章「重点戦略を支える環境政策」の第1回点検分野と担当部会】


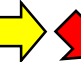

「重点戦略を支える環境政策」	担当部会
1. 気候変動対策	地球環境部会
2. 循環型社会の形成	循環型社会部会
4. 環境リスクの管理	
（1）水・大気・土壌の環境保全 （大気関係を除く。）	水環境部会 土壌農薬部会
（2）化学物質管理	環境保健部会 土壌農薬部会

【第4章 環境保全施策の体系の点検】

環境白書の取りまとめを通じ、「環境保全施策の体系」に係る取組の進捗状況の点検を行う

第五次環境基本計画の点検報告書における指標の表示方法

- 第五次環境基本計画の進捗を測る指標の表示方法については、指標検討委員会での議論も踏まえ、以下のとおり整理する。
- なお、点検に当たっては、第1回点検分野に関わらず、6つの重点戦略の柱ごとに設定した指標全ての指標を活用することで総合的な環境基本計画の点検を担保することとする。

項目		評価の基準
基準年		2000年 * 2000年時点のデータがない指標については、2000年以降の最古値
評価期間（長期）		基準年（2000年あるいは2000年以降の最古値）から最新値までの期間 * 評価期間が10年に満たない場合は評価なし
評価期間（前年比）		前年度からの単純比較 * 前年度値がない場合は直近の値との比較した上で、留意点にいつとの比較を記載。
「横ばい」とする バウンダリー設定	長期	基準年から最新年までの期間で1割（10年以上の場合のみ）
	前年比	1%
表示方法（マーク）	定量的な指標	3段階の色付き矢印（   ) * マークの色は、望ましい傾向を青、横ばい傾向を黄、望ましくない傾向を赤とする。 * 目指すべき方向性がない指標、データが不足している指標は評価せず「—」とする * 「目標値を定めない」ことから、「何をもちて低水準とするのか」が決まらないため、増減幅（レベル）の表示はしない。
本手法が適さない性質の定量的な指標の扱い		留意点にその旨を記載する他、目指すべき方向が定まらない指標については色なしの矢印を表示する
他計画で目標値が設定されている指標の扱い		留意点にその旨を記載するが、目標値との比較は行わない（その他指標と同じ扱いで評価）

第1回点検報告書構成イメージ

1. 重点戦略の進捗（第1回点検分野）

総合政策部会の点検＋各部会の報告を基に作成

1. 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築

（1）企業戦略における環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化

（環境ビジネスの拡大）

- ・ 2018年度2019年度の取組の進捗状況
- ・ 定量的な取組の進捗
- ・ 総括（課題及び今後の取組方針）

⋮

○評価

- ・ 重点戦略ごとの指標の動向
- ・ 総括的な評価

2. 国土のストックとしての価値の向上

（2）持続可能で魅力あるまちづくり・地域づくり

⋮

2. 重点戦略を支える環境政策の進捗（第1回点検分野）

各部会からの報告を基に作成

3. 環境・経済・社会の状況（2018・2019年度）

重点戦略の進捗 (第1回点検分野)

(重点分野 1) 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築

総括的な評価

(総括的な進捗状況の評価、課題)

○総括

- ・環境基本計画に掲げられた施策は着実に実施され、全体的に施策が強化されているといえる。環境基本計画の進捗状況にかかる指標も全体的に良い方向に向かっている状況にある。
- ・また2010年から2019年まで行われてきた環境経済観測調査（環境短観）においては環境ビジネスを実施している企業からみた自社の環境ビジネス業況はビジネス全体や日銀短観と比較して好調さを継続するとともに、ビジネス全体の景況と環境ビジネスの業況が近接してきていること等からグリーンな経済システムの構築に向けて進捗をしているといえる。

○環境・経済・社会上のマルチベネフィット、地域循環共生圏への貢献

- ・エコアクション21の取得がSDGsに取り組む契機となる、また地域の課題解決と環境保全を一体的に取り組むローカルSDGs(地域循環共生圏)ビジネスの進展など、環境ビジネスの推進に伴い環境だけでなく、社会福祉の向上や地域経済活性化に取り組む事業者の拡大にも貢献している。
- ・環境・社会・企業統治に取り組む事業を支援するESG投融資の進展は、地域循環共生圏構築の推進力となる。

○今後強化が必要な取組の方向性

- ・バリューチェーン全体での環境経営の促進やESG投融資等の拡大という観点からは、大企業を中心とした取り組みは一定程度進捗したが、今後は中小企業に対する取り組みを強化していく必要がある。
- ・また、新型コロナウイルスによる感染症及びそれに伴う経済活動への影響により、環境産業やESG融資、投資に対する影響が生じている状況である。このような状況下、2020年4月7日に決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において、「**持続可能で強靱な脱炭素社会への移行**」を進める施策が位置づけられた。また7月17日に閣議決定された「統合イノベーション戦略2020」においては、コロナ後の反転攻勢と社会変革に向け、デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進とともに、「**脱炭素社会、循環経済、分散型社会の設計**」が求められている、と記載されている。

(重点分野 1) 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築

総括的な評価

(総括的な進捗状況の評価、課題)

・7月17日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」においては、ポストコロナ時代に「**気候変動等の地球規模の課題に対応し、持続可能で環境と調和した循環経済の実現など、国際協調・連帯の構築・強化を主導する役割を担える国を目指す**」と記載。

・7月17日に閣議決定された「成長戦略フォローアップ」においては、ポスト・コロナの社会において「**ビジネス主導で非連続なイノベーションを通じて環境と成長の好循環を加速し、環境ビジネス分野で雇用を創出し、脱炭素社会、循環経済、分散型社会への移行を加速化させるべく国内外の取組を強化していく。**」と記載。

○これらを踏まえ、ウィズコロナ・ポストコロナにおける持続可能で強靱な脱炭素社会、循環経済、分散型社会の設計に向けた政策を強化していくことが必要である。

環境産業に関して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた産業活動の実態を把握し、感染症や気候変動等による気象災害にも対応できる持続可能で強靱な環境産業の推進、脱炭素化を取り入れたビジネス活動の推進、それを促すESG投融資の推進方策を検討していくことが重要である。

(重点分野2) 国土のストックとしての価値の向上

総括的な評価

(総括的な進捗状況の評価、課題)

・環境基本計画に掲げられた施策は着実に実施され、全体的に施策が強化されているといえる。環境基本計画の進捗状況にかかる指標も全体的に良い方向に向かっている状況にある。

○環境・経済・社会上のマルチベネフィット、地域循環共生圏への貢献

・コンパクト・アンド・ネットワークなどコンパクトで身近な自然のある都市空間の実現や中山間地域における小さな拠点づくりは、公共交通機関の利便性を高め、またエネルギー需要の集約による再生可能エネルギー利用可能性が高まるなどにより、CO2削減等環境保全に貢献するとともに、高齢者や子供たち等に安全で快適な生活環境を提供するなどの社会福祉の向上や中心市街地の活性化等経済活性化に資する等地域循環共生圏に貢献する取組である。〈総合政策部会〉

・海洋環境の保全や健全な水循環は、新たなビジネスや雇用、地域の地場産業、防災、魅力的なまちづくりなど、幅広いマルチベネフィット効果があると評価され、他の重点戦略とも一体的に進められ、地域循環共生圏にも大きく貢献する取組である。〈水環境部会〉

○今後強化が必要な取組の方向性

気象災害の頻発や新型コロナ等の感染症対策を踏まえた持続可能で強靱な地域づくりに資するよう、各種施策を推進していくとともに、環境・経済・社会上のマルチベネフィットを強化していく観点から、立地適正化計画と地球温暖化対策の地方自治体実行計画等の連携など関係省庁間の連携を強化していくことが重要。〈総合政策部会〉

また、海洋環境の保全や健全な水循環の維持又は回復に関して、新型コロナ対策等を踏まえた以下の取組も必要〈水環境部会〉

- ・世界をリードするサイエンス・ビジネスベースでの国際取組
- ・健全で恵み豊かな地域の水環境の実現
- ・地方自治体や産業界・NGO等との連携強化

(重点分野3) 地域資源を活用した持続可能な地域づくり

総括的な評価

(総括的な進捗状況の評価、課題)

○総括

・環境基本計画に掲げられた施策は着実に実施され、全体的に施策が強化されているといえる。環境基本計画の進捗状況にかかる指標も全体的に良い方向に向かっている状況にある。

○環境・経済・社会上のマルチベネフィット、地域循環共生圏への貢献

・地域資源を活用した自立分散型の地域づくりは、環境に配慮した農作物の生産、資源の有効活用、再生可能エネルギーの導入等が一体的に進み、脱炭素・資源循環・自然共生の統合が期待されるとともに、地域経済循環の改善、災害時のレジリエンスの向上、新規雇用の創出及び交流人口の増加等につながり、経済面、社会面での効果も期待される。〈総合政策部会〉

・エコツーリズムは、観光振興、地域振興も基本理念としており、エコツーリズムの普及・推進が経済的、社会的効果をもたらす。さらに、地域の自然観光資源を活用して観光振興、地域振興を図り、都市と農山漁村の交流を促進することは、自立・分散型の社会を形成しつつ、近隣地域等と地域資源を補完し支えあう地域循環共生圏の考え方とも一致し、地域循環共生圏の創造にも貢献する。

〈総合政策部会〉

・ESG地域金融を通じて、地域のESG課題やグリーンプロジェクト等の将来性・利益性の掘り起こし、組成等を推進することで、地域の特性をいかしたイノベーションにつながるとともに、地域循環共生圏の創出に資する。〈総合政策部会〉

・バイオマス産業都市の取組は、未利用の循環資源の利用による温室効果ガスの排出抑制が期待できるとともに、地域内の経済循環力の向上し、地域活性化、雇用創出等が期待できるなど、地域循環共生圏に貢献する取組である。〈循環型社会部会〉

○今後強化が必要な取組の方向性

・地域循環共生圏は、気候危機・コロナ危機に対応する脱炭素型で分散型の社会づくりを推進する未来型のビジョンであることから、より一層の取組を進めるとともに、さらなる深化をさせていくことが重要。〈総合政策部会〉

・地域循環共生圏の創造を一層推進していくため、地域循環共生圏づくりに関する先行事例を詳細に分析・評価し、その結果を他の地域・自治体に対してフィードバックすることで取組の充実を促していくとともに、地域における事業立ち上げ・継続のための資金調達の仕組み等を検討し、ローカルSDGs（地域循環共生圏）ビジネスの創出による持続可能な地域づくりを支援していくべき。〈総合政策部会・循環型社会部会〉

(重点分野3) 地域資源を活用した持続可能な地域づくり

総括的な評価

(総括的な進捗状況の評価、課題)

○今後強化が必要な取組の方向性

- ・地域循環共生圏の理念や取組、ゴールのイメージが、より国民に伝わるよう情報発信を工夫・強化すべき。〈総合政策部会〉
- ・農泊については、「農泊らしい」宿泊、食事、体験の提供が不足していることから、これらをセットで楽しんでもらう仕組みづくりが課題となっており、①コンテンツの質の向上・量の拡大、②利用者の利便性の向上、③農泊推進体制の強化、といった取組を進める。〈総合政策部会〉
- ・「森林サービス産業」の創出・推進については、①森林の健康や癒やしに対する効果（エビデンス）の取得・共有・蓄積、②人材や体制の確保、③都市の山村とのつながり、などが課題であり、モデル事業を通じて課題解決方法の検討を行う。〈総合政策部会〉
- ・国有林の観光利用の推進については、外国人旅行者を含む多くの利用者が山村地域を訪れ、地域振興が図られるよう、標識類等の多言語化やウェブサイト等による情報発信の強化などに取り組む。〈総合政策部会〉
- ・地域循環共生圏の創造に向け、エコツーリズムの推進を通して都市からの資金や人材がエコツーリズムを推進する地域に提供されるよう、引き続き、エコツーリズムに取り組む協議会に支援を行うとともに、広域周遊促進のための観光地域支援事業においてエコツーリズム・グリーンツーリズム・ブルーツーリズム等や滞在型観光を推進するための取組に対して支援を行う。〈総合政策部会〉
- ・ESDについては、さらなる普及の推進及びリーダー研修開催等による社会人を対象とした「人づくり」を推進していくべき。〈総合政策部会〉
- ・地域における環境金融の拡大については、「地域における再生可能エネルギー事業の事業性評価等に関する手引き」等を活用した知見の集積を行うとともに、ESGを考慮した事業性評価のプロセス構築支援の成果を取りまとめ、横展開を図る。〈総合政策部会〉
- ・地域が自律的に自ら考えて取り組んでいけるよう、地域の取組の段階や状況に応じた実効的な支援をしていくべきであり、地域の特性に応じて自治体において参照できる地域内及び地域間の連携イメージ等を示しつつ、地域における実践を踏まえてさらに進化させていくことが必要〈循環型社会部会〉

（重点分野4）健康で心豊かな暮らしの実現

総括的な評価

（総括的な進捗状況の評価、課題）

○総括

・環境基本計画に掲げられた施策は着実に実施され、全体的に施策が強化されているといえる。環境基本計画の進捗状況にかかる指標も全体的に良い方向に向かっている状況にある。

○環境・経済・社会上のマルチベネフィット、地域循環共生圏への貢献

・健全で豊かな水環境、海洋ごみ・プラスチックごみ対策は、新たなビジネスや雇用、地域の地場産業、防災、魅力的なまちづくりなど、幅広いマルチベネフィット効果があると評価され、他の重点戦略とも一体的に進められ、地域循環共生圏にも大きく貢献する取組である。〈水環境部会〉

・化学物質のライフサイクル全体のリスクの最小化に向けて、各種法令等に基づくリスク評価や化学物質管理がされており、地域循環共生圏の基盤の整備に貢献している。〈環境保健部会〉

・廃棄物処理における化学物質の情報伝達の推進等により有害な廃棄物を適正に処理することで、安全・安心なリサイクルの促進にもつながり、多様なビジネスの創出にも貢献する。〈環境保健部会〉

○今後強化が必要な取組の方向性

・海洋環境の保全や健全な水循環の維持又は回復に関して、新型コロナ対策等を踏まえた以下の取組も必要〈水環境部会〉

○世界をリードするサイエンス・ビジネスベースでの国際取組

○健全で恵み豊かな地域の水環境の実現

○地方自治体や産業界・NGO等との連携強化

・化学物質によるリスク対策を関係主体間の緊密な連携の下、以下のことなど、有機的に連携させつつ効果的かつ包括的に推進していく。〈環境保健部会〉

○関係省庁・機関が連携を図りつつ、ライフサイクル全体を考慮したリスク評価を可能とする手法を調査検討し、実用化を目指すとともに、各種モニタリング等の効率的な利用を図る。

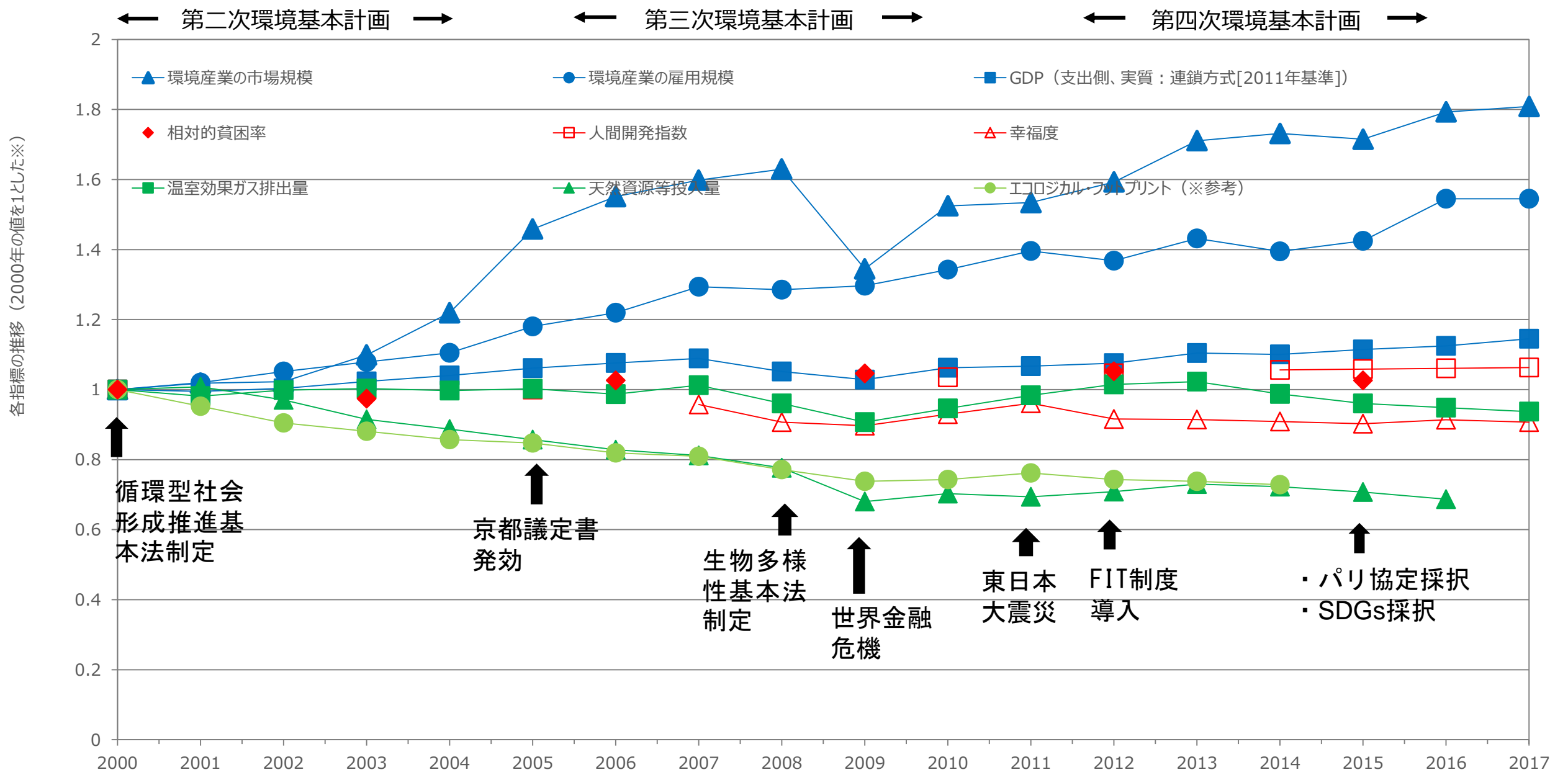
○使用から廃棄に至る継ぎ目のない化学物質の管理を目指すとともに「化学物質と環境に関する政策対話」等の場を活用し、関係する各主体の取組との連携の更なる向上を図る。

重点戦略を支える環境政策の進捗 (第1回点検分野)

環境・経済・社会の統合的向上

第5次環境基本計画の基本的方向性である「環境・経済・社会の統合的向上」の定量的状況について、指標を用いて以下紹介する。

(環境基本計画の進捗状況に係る指標) 環境・経済・社会の統合的向上



出典：
 GDP (支出側、実質：連鎖方式[2011年基準])：内閣府「国民経済計算(GDP統計) 2011年基準 連鎖方式」
 環境産業の市場規模・雇用規模：環境省「環境産業の市場規模・雇用規模等の推計結果の概要について」
 温室効果ガス排出量：国立環境研究所「日本の温室効果ガス排出量データ(1990～2017年度) 確報値」
 天然資源等投入量：環境省「我が国の物質フロー」(各年度)
 相対的貧困率：厚生労働省「平成28年国民生活基礎調査の概況(2017.6)」
 人間開発指数：国連開発計画(United Nation Development Programme：UNDP)「Human Development Indices and Indicators 2018 Statistical Update」
 幸福度：国連Sustainable Development Solutions Network(SDSN)「World Happiness Report 2019」より作成
 エコジカル・フットプリント(参考)：グローバルフットプリントネットワーク、GFA2018より作成

(※) 2000年のデータがないものは、2000年以降データのある始めの年を基準とした。
 (※) エコジカル・フットプリントは生態系に対する需要量を表す指標であり、人間による生態系サービスに対する依存状況を評価することができるが、生態系サービスを直接的に評価することは難しいことから参考扱いとする。なお、エコジカル・フットプリントは二酸化炭素吸収地の占める割合が高いことから、エコジカル・フットプリント全体からカーボンに関するフットプリントを除いた値を利用する。

第五次環境基本計画の第2回点検の進め方

第5次環境基本計画の点検の範囲と点検スケジュール

【点検の体制】

各部会は、各部会が対象とする範囲の施策について点検を行い、その結果を総合政策部会に報告する。総合政策部会は各部会からの報告等を踏まえ、計画全体について総合的に点検する。

【点検の範囲】

第2部第2章「重点戦略ごとの環境戦略」／第2部第3章「重点戦略を支える環境政策の展開」
第4部「環境保全施策の体系」

【点検スケジュール】

	点検スケジュール	総合政策部会の点検スケジュール
1年目（2018年度）	点検の準備	—
2年目（2019年度）	【第1回】 各部会による各分野の点検	12月20日 点検①
3年目（2020年度）	【第1回】 各部会による点検及び取りまとめ	7月28日 点検②
		12月1日 点検報告書取りまとめ
4年目（2021年度）	【第2回】 2年目と同じ	春～夏 点検①
		秋頃 点検②
5年目（2022年度）	【第2回】 3年目と同じ（最終的な点検）	夏～秋 点検報告書取りまとめ
6年目（2023年度）	計画の見直し	—

→第1回点検、第2回点検において重点的に点検を行う分野を設定。

（第2回点検分野の設定）

第2回点検分野の設定に当たっては、第1回点検分野で選定しなかった項目及び第1回点検分野として取り上げた項目のうち、進捗状況を確認する必要がある項目を重点的に点検する。さらに最終的な点検年次である2022年度においては全体的な進捗状況を確認し、第五次計画の総括を行う。

* 個別計画が策定されている分野においては当該計画の点検内容を活用。

第五次環境基本計画の第2回点検分野 ①

【第2部第2章「重点戦略ごとの環境戦略」の第2回点検分野と担当部会】

「重点戦略」	担当部会
1. 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築	
(2) 国内資源の最大限の活用による国際収支の改善・産業競争力の強化	地球環境部会 循環型社会部会（バイオマス資源循環関係）
(4) グリーンな経済システムの基盤となる税制	総合政策部会
2. 国土のストックとしての価値の向上	
(1) 自然との共生を軸とした国土の多様性の維持	自然環境部会（海洋環境の保全の部分を除く）
(3) 環境インフラやグリーンインフラ等を活用したレジリエンスの向上	循環型社会部会 自然環境部会 地球環境部会
3. 地域資源を活用した持続可能な地域づくり	
(1) 地域のエネルギー・バイオマス資源の最大限の活用	
・地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入	総合政策部会
・地域新電力等の推進	
(2) 地域の自然資源・観光資源の最大限の活用	自然環境部会 総合政策部会（文化的資源の活用関係）
4. 健康で心豊かな暮らしの実現	
(1) 環境にやさしく健康で質の高い生活への転換	総合政策部会 循環型社会部会（食品ロス関係） 地球環境部会（低炭素関係） 自然環境部会（新湯治関係） 動物愛護部会（ペット関係）
(2) 森・里・川・海とつながるライフスタイルの変革	総合政策部会
(3) 安全・安心な暮らしの基盤となる良好な生活環境の保全	
・良好な大気環境の確保	大気・騒音振動部会
・廃棄物の適正処理の推進	循環型社会部会
・快適な感覚環境の創出	大気・騒音振動部会
・ヒートアイランド対策	大気・騒音振動部会

第五次環境基本計画の第2回点検分野 ②

【第2部第2章「重点戦略ごとの環境戦略」の第2回点検分野と担当部会】

「重点戦略」	担当部会
5. 持続可能性を支える技術の開発・普及	
(1) 持続可能な社会の実現を支える最先端技術の開発	地球環境部会 循環型社会部会 総合政策部会
(2) 生物・自然の摂理を応用する技術の開発	地球環境部会 総合政策部会 自然環境部会
(3) 持続可能な社会の実現に向けた技術の早期の社会実装の推進	総合政策部会
6. 国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築	
(1) 国際的なルール作りへの積極的関与・貢献	地球環境部会
(2) 海外における持続可能な社会の構築支援	地球環境部会

【第2部第3章「重点戦略を支える環境政策」の第2回点検分野と担当部会】

「重点戦略を支える環境政策」	担当部会
3. 生物多様性の確保・自然共生	自然環境部会
4. 環境リスクの管理	
(1) 水・大気・土壌の環境保全（大気関係）	大気・騒音振動部会
(3) 環境保健対策	環境保健部会
5. 各種施策の基盤となる施策	総合政策部会
6. 東日本大震災からの復興・創生及び今後の大規模災害発災時の対応	
(1) 東日本大震災からの復興・創生	循環型社会部会 環境保健部会（健康管理関係）
(2) 自然災害への対応	循環型社会部会 大気・騒音振動部会 動物愛護部会

【第4章 環境保全施策の体系の点検】

環境白書の取りまとめを通じ、「環境保全施策の体系」に係る取組の進捗状況の点検を行う

点検の視点

各部会は、重点戦略全体を俯瞰しながら、以下の観点からも、必要に応じ、確認、検討を行う。

- 各部会の担当部分に記載されている施策が実施されているか、取組の弱い部分はないか、効果は生じているか、足りない施策はないか。
 - 担当分野における環境保全上の効果に加え、他の環境保全上の効果が発揮できるような施策になっているか、そのための施策はいかにあるべきか。
 - 経済・社会面での効果はどのくらいあるのか、経済・社会面での効果を高めるためにはどのような取組があり得るか。
 - 関係府省等他の施策とどのように有機的に連携できるのか。
 - 地域循環共生圏の創造にどの程度貢献できているか。
 - 経済社会システム、ライフスタイル、技術といったあらゆる観点からのイノベーションの可能性があるか。
 - 環境保全と新型コロナウイルス感染症への対応を有機的に連携できているか。
 - 2050年カーボンニュートラル、グリーン社会の実現に向けてどのような取組があり得るか。
-
- 上記の点検を行うに当たっては、必要に応じ、点検分野に関する具体的な取組事例（事業者、自治体、NPO等）、関係省庁に係るヒアリングや調査などを行い、現場における課題やニーズを明らかにする。
 - 各部会は、点検を通じ、計画内容の見直しに向けた論点の整理を行う。

点検に当たっての指標の活用

- 重点戦略
 - ・ 第五次環境基本計画の進捗状況に係る指標を活用する。
なお、特に重点戦略の進捗は指標だけで測れない面もあることから、指標のみで進捗を判断するのではなく、全体として重点戦略が進捗したかどうかを定性的及び定量的の両面から評価することとする。
- 重点戦略を支える環境政策
 - ・ 「気候変動対策」、「循環型社会の形成」、「生物多様性の確保・自然共生」については各分野の個別計画に位置付けられた指標を活用する。
 - ・ 「環境リスクの管理」のうち「（１）水・大気・土壌の環境保全」、「（２）化学物質管理」については本計画に位置付けられた指標を活用する。
- 共通事項
 - ・ 第五次環境基本計画の進捗状況に係る指標、重点戦略を支える環境政策に関する指標ともに、必要に応じて適宜見直しを行い、それを反映する。

総合政策部会における第2回点検の進め方

- 総合政策部会が点検担当となっている重点戦略及び重点戦略を支える環境政策の進捗については、省内及び関係府省に対してそれぞれの取組状況等を記した調査票を提出させることをもって点検を行う。
- 加えて、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、次期環境基本計画を見据えた今後の環境政策の在り方について、委員間の自由闊達な意見交換を行う。その際、必要に応じ、関係府省、企業、自治体、NPO等の取組についてもヒアリングや調査などを行い、現場における課題やニーズを明らかにするよう努めることとする。
- 点検報告書の取りまとめに当たっては、総合政策部会における点検を含む各部会の点検結果に関する報告書を一つにまとめるとともに、第五次環境基本計画の進捗状況に係る指標も活用して、定性的及び定量的の両面から全体的な評価を行うこととする。